

事務連絡
令和8年5月18日

各 都道府県
指定都市 保育士試験担当 御中

こども家庭庁成育局
成育基盤企画課保育士対策係

令和9年保育士試験について

保育士試験に係る業務につきましては、かねてよりご指導ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、保育士試験につきましては、児童福祉法（昭和22年法律第164号）等の関係法令や「保育士試験の実施について」（平成15年12月1日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）及び、児童福祉法第18条の9に基づき、各都道府県において指定試験機関に試験事務を委託し、実施されているところです。

令和9年保育士試験につきましては、下記の日程で実施しますので、全国的に円滑に進められるよう、お願い申し上げます。

記

（1）1回目の試験

筆記試験実施日 令和9年4月17日（土）・18日（日）
実技試験実施日 令和9年6月27日（日）

（2）2回目の試験

筆記試験実施日 令和9年10月23日（土）・24日（日）
実技試験実施日 令和9年12月12日（日）